



平成30年11月16日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市総合計画審議会
会長 田ノ上 寿俊

第2次始良市総合計画基本計画(案)について(答申)

当審議会は、平成30年9月19日に提出した中間答申では、基本構想(案)において、「まちづくりの基本姿勢として示された基本理念や人口目標、政策の方向性についてはおおむね妥当である」とするとともに、基本計画(案)の策定の際の留意事項として、次の点を要望しました。

- 1 本市のもつ可能性を十分に活かし、市民との協働を進め、基本理念の実現や目標人口の達成を実現できる計画づくりに努めること。
- 2 本市は人口が増加してはいるが、日本全体として人口が減少している中、8万人の目標達成は決して容易ではないことから、人口増加に資する施策を基本計画に示すことにより、実現を目指すこと。

これに基づき、平成30年6月8日付始企第117号にて諮問があった「第2次始良市総合計画基本計画(案)」について、当審議会において慎重に内容を審議した結果、以下のとおり答申として提出します。

記

- 1 諮問された基本計画(案)の個々の施策の方向性などの内容項目については、おおむね妥当とする。
- 2 各施策の記述の統一を図るとともに、文章の表現、文言について市民が一読して理解することができる、わかりやすい表現や文言の使用に努めるなど、今一層の工夫をすること。
- 3 基本計画(案)の修正と基本構想を含む総合計画(案)の最終的な策定に際しては、これまでの審議会での審議の過程において出された意見・提言等を十分に参考にすること。